

I 平成 23 年度 事業評価表

- 1 企 画 部
- 2 総 務 部
- 3 市 民 部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 子ども政策部
- 7 都市整備部
- 8 水 道 部
- 9 教育委員会

評価対象事業名	第4次基本計画の策定と個別計画策定・改定に関する総合調整	部課名	企画部企画経営課		
基本計画掲載	あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> 体系	係名	企画調整係	内線	2112
計画事業名	計画の策定と推進	歳出科目	款 2. 総務費	項 1総務管理費	目 3企画費
関連計画	三鷹市基本構想	一般会計	事項 9. 第4次基本計画等策定準備関係費		
補助区分	国 <input type="checkbox"/> 都 <input type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> ○				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
目的 長期的、総合かつ戦略的な市政運営を推進することを目的とした第4次基本計画を策定する。また、同時期に策定や改定を行う個別計画との連動と調整を図る。

概要 平成34(2022)年度を目標年次として、三鷹市の次期総合計画となる「第4次三鷹市基本計画」を策定する。策定にあたっては、平成22年度末までに実施した各市民会議・審議会の検討・提案、「まち歩き・ワークショップ」によるコミュニティ住区ごとのまちづくり提案などを踏まえた検討を行う。引き続き、地域や分野ごとの市民参加を進めるとともに、まちづくりディスカッションを拡充して開催し、骨格案、素案の策定を経て、計画を取りまとめる。また、同時期に策定や改定を行う個別計画との連動と調整を図る。

始期 19 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
 平成22年度末までに実施した各市民会議・審議会の検討・提案、「まち歩き・ワークショップ」によるコミュニティ住区ごとのまちづくり提案、市民・団体意向調査の結果などを踏まえた検討を行う。また、地域や分野ごとの市民参加を進めるとともに、まちづくりディスカッションを拡充して開催し、骨格案、素案の策定を経て、計画を取りまとめる。引き続き現行計画のすべての課題の達成状況を踏まえ、個別課題の進捗状況の把握に努めるとともに、第4次基本計画策定に向けた庁内の総合調整を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 基本計画策定に向けた討議資料の作成、「骨格案」の策定と市民参加(パブリックコメント、まちづくり懇談会)の実施、「素案」の策定と市民参加(「骨格案」に同じ)の実施、まちづくりディスカッションの開催、各市民会議・審議会における第4次基本計画の各施策及び個別計画の検討と提言、基本計画の確定を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 上記と同様の取り組みをまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり研究所「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」の設置・検討の推進 「三鷹将来構想検討チーム」の設置・研究の推進 「三鷹を考える論点データ集作成チーム」の設置・検討の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 住区ごとの市民参加の推進と地域課題・提案の取りまとめに関する庁内調整 各市民会議・審議会に市民参加の推進と施策課題・提案の取りまとめに関する庁内調整 「三鷹を考える論点データ集」と「三鷹を考える基礎用語事典」の発行 計量経済モデルによる長期予測の実施 市民意向調査・団体意向調査の実施 まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次基本計画策定に向けた討議資料の作成 第4次基本計画「骨格案」の策定と市民参加の実施 第4次基本計画「素案」の策定と市民参加の実施 まちづくりディスカッションの開催 各市民会議・審議会における第4次基本計画の各施策及び個別計画の検討と提言 第4次基本計画の確定 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次基本計画策定に向けた討議要綱の作成 第4次基本計画「骨格案」の策定と市民参加の実施 第4次基本計画「素案」の策定と市民参加の実施 まちづくりディスカッションの開催 各市民会議・審議会における第4次基本計画の各施策及び個別計画の検討と提言 第4次基本計画の確定
まちづくり指標(成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ②「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」による報告書の提出 ①行政指標 ②協働指標 	<ul style="list-style-type: none"> ②住区ごとの市民参加の推進と地域課題・提案の取りまとめに関する庁内調整 ②各市民会議・審議会の市民参加の推進と施策課題・提案の取りまとめに関する庁内調整 ①「三鷹を考える論点データ集」と「三鷹を考える基礎用語事典」の発行 ①計量経済モデルによる長期予測の実施 ①市民意向調査・団体意向調査の実施 ②まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ②第4次基本計画策定に向けた討議資料の作成 ②第4次基本計画「骨格案」の策定と市民参加の実施 ②第4次基本計画「素案」の策定と市民参加の実施 ②まちづくりディスカッションの開催 ②各市民会議・審議会における第4次基本計画の各施策及び個別計画の検討と提言 ②第4次基本計画の確定 	<ul style="list-style-type: none"> ②第4次基本計画策定に向けた討議要綱の作成 ②第4次基本計画「骨格案」の策定と市民参加の実施(7住区で各1回) ②第4次基本計画「素案」の策定と市民参加の実施(7住区で各1回) ②まちづくりディスカッションの開催(1回) ②各市民会議・審議会における第4次基本計画の各施策及び個別計画の検討と提言 ②第4次基本計画の確定
予算額(千円)	7,060	14,128	17,136	17,124
決算額(千円)	6,809	13,702		13,927
執行率(%)	96.4%	97.0%		81.3%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			● 討議資料	← 意見募集		● 「骨格案」の作成	● まちづくりディスカッション ● パブリックコメント ● 三鷹ネット ● 三鷹ワーク大学による関連講座の実施	● まちづくり懇談会	● 「素案」の作成	● パブリックコメント ● 三鷹ネット ● 三鷹ワーク大学による関連講座の実施	● まちづくり懇談会	● 確定
結果			● 討議要	← 意見募集		● 「骨格案」の作成 ● 市議会全員協議会報告 ● 広報特集号 ● 三鷹ネット ● 三鷹ワーク大学による関連講座の実施	● まちづくりディスカッション ● パブリックコメント ● 三鷹ネット ● 三鷹ワーク大学による関連講座の実施	● まちづくり懇談会	● 「素案」の作成 ● 市議会全員協議会報告 ● 広報特集号	● パブリックコメント ● 三鷹ネット ● 三鷹ワーク大学による関連講座の実施	● まちづくり懇談会	● 確定
当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施。 総務委員会において、随時進行状況等を報告。												

事業NO. 101	事業名	第4次基本計画の策定と個別計画策定・改定に関する総合調整②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	-------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
基本計画骨格案及び素案それぞれの段階で、パブリックコメントを実施する。各個別計画骨格案等について、市民意見の募集を行い、個別計画の素案については、パブリックコメントを実施する。多元的、多層的な市民参加を図るため、まちづくりディスカッション、まちづくり懇談会を開催し、市政について議論を深め、より多くの意見を計画に反映させながら計画を策定する。なお、基本計画と個別計画の整合性を図るため、職員及び組織間の連携をとりながら取り組みを進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	- 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年度は広報特集号、冊子の作成及びシンクタンクとの調査研究委託業務のみとなるのでコストは減少する。
成果面	- 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 次年度以降は具体的な政策課題の推進が主となるため比較できない。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 広報特集号、冊子作成、研究会運営支援を委託によって行う。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
評価	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 庁内検討チームのあり方について調整すること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	平成24年3月に三鷹市の次期総合計画となる「第4次三鷹市基本計画」を策定した。平成34年度を目標年次とし、東日本大震災による影響を背景に、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」に、「危機管理」を「緊急プロジェクト」に位置づけ、市の今後の施策の方向性や主要事業などを定めた。 策定にあたっては、平成22年度までに実施した「まち歩き・ワークショップ」による提案などを踏まえ、無作為抽出の市民による「みたかまちづくりディスカッション」、骨格案に対するアンケート調査を実施した。また、骨格案、素案の各段階でコミュニティ住区ごとの「まちづくり懇談会」、パブリックコメントの実施など多元的で多層的な市民参加を重ね、可能な限り市民の意見を計画に反映することに努めた。 また、23の個別計画の策定・改定を同時に進め、基本計画と個別計画の連動及び整合を図った。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 102	事業名	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた実施設計等の推進①	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-----

評価対象事業名	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた実施設計等の推進	部課名	企画部都市再生推進本部事務局		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名		内線	2052
計画事業名	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進	歳出科目	款	2. 総務費	項 1. 総務管理費
関連計画	都市再生ビジョン、市民センター周辺地区整備基本プラン、地域防災計画、生涯学習プラン2022、健康福祉総合計画2022、障がい福祉計画(第3期)	一般会計	事項	3. 都市再生推進本部関係費	
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 (仮称)、スポーツ施設とともに老朽化により耐震性に課題がある公共施設を集約・再配置する多機能複合施設の整備に向けて実施設計等に取り組み、安全安心と市民サービスの向上を目指した防災拠点、元気創造拠点づくりを推進する。

概要 事業の着実な推進を図るため、整備予定地の土地所有者との交渉を進めるとともに、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業のパートナーであるUR都市機構との連携により、実施設計や協定等の事務手続きを進める。また、最適な管理運営体制の構築に向けて検討を行い、管理運営に関する方針を策定する。
事業の推進にあたっては、引き続き市民への適切な情報の提供と利用団体等との意見交換を行いながら進めていく。

始期 18 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.5 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

「市民センター周辺地区整備に関する検討委員会」や審議会・利用団体等と意見交換を行いながら取りまとめた基本設計を踏まえ、実施設計に着手する。実施設計にあたっては、引き続き審議会・利用団体等と意見交換を行いながら、施設計画などの検討を進めていく。また、ソフト面についても、最適な管理運営体制の構築に向けて関係部署との調整を図りながら検討を進め、管理運営に関する方針を策定する。さらに、整備予定地の土地所有者との交渉を進め、着実な事業の推進を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

実施設計の着手、UR都市機構による整備予定地の用地取得の取り組み、管理運営に関する方針の策定を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

同上

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

UR都市機構の「防災公園街区整備事業」により整備され、平成22年4月にオープンした北区の「西ヶ原みんなの公園」は、敷地面積約2.2ヘクタール、災害時には地域の避難場所となる防災拠点としての役割を担っている。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・市民センター周辺地区整備基本プランの検討・策定	・検討委員会3回実施 ・基本設計の完了	・実施設計の着手 ・UR都市機構による用地取得の取り組み ・管理運営に関する方針の策定	・実施設計の着手 ・UR都市機構による用地取得の取り組みの継続 ・管理運営方針の確定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①市民センター周辺地区整備基本プランの検討・策定	②検討委員会3回実施 ②基本設計の完了	②実施設計の着手 ②UR都市機構による用地取得の取り組み ②管理運営に関する方針の策定	②実施設計の着手 ②UR都市機構による用地取得の取り組みの継続 ②管理運営方針の確定
予算額(千円)	35,972	156,722	55,423	55,423
決算額(千円)	31,580	140,159		38,453
執行率(%)	87.8%	89.4%		69.4%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	実施設計(平成23-24年度)												
	管理運営に関する方針策定												
	地権者交渉												
結果	実施設計(平成23-24年度)												
	管理運営に関する方針策定												○
	地権者交渉												
				○総務 委員会報告		団体等との意見交換、庁内調整					○総務 委員会報告		○総務 委員会報告

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初計画どおり実施

事業NO. 102	事業名	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備に向けた実施設計等の推進②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	------------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
各施設の機能連携により利便性が高まり、効率的な施設サービスが提供できるよう、審議会、利用団体等との意見交換や庁内関係部署との調整を図りながら、実施設計の検討及び管理運営方針を策定することと、UR都市機構による用地取得完了に向け、地権者交渉を円滑に進めることが今年度の課題である。平成24年度は、平成25年度の工事着工に向け、実施設計を完了するとともに、ソフト面については、引き続き庁内関係部署との調整を図りながら、今年度策定する管理運営方針に基づき、詳細な検討を行っていく。また、総務部契約管理課及び関係部署との調整を図りながら、暫定管理地施設の解体工事を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業の本格化により、UR都市機構に対する新川防災公園(仮称)の整備に係る負担の開始や市街地部分の施設敷地を取得するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 基本設計に基づき、UR都市機構の防災公園街区整備事業を活用した施設整備に向けて、実施設計が完了する。また、今年度策定する管理運営方針に基づき、管理運営計画の検討を行う。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	1 1ある・2ない・3その他
(理由及び具体的内容)	UR都市機構と連携を図るほか、審議会・利用団体等との意見交換など、多様な意見を聴きながら、実施設計や管理運営面での検討を進めていく。開設後の施設については、指定管理者制度の導入も含め、管理運営手法のあり方を検討していく。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 事業の進捗状況については、定期的に理事者等へ報告し、情報共有を図りながら進めること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1高(特別の成果あり)・2中・3低
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 利用者団体や庁内関係部署との意見交換・調整により、実施設計に着手し、施設整備費の精査の観点も含め、施設計画を検討することで、基本設計時に算出した総事業費の抑制を図ることが出来た。管理運営方針の策定にあたっては、近隣市の関連施設への視察・ヒアリングを行い、庁内関係部署との連携を図りながら、開館日や利用時間の拡大、指定管理者制度の導入及びそれに伴う業務区分の設定など、効果的・効率的な管理運営に向けた検討を進め確定した。また、引き続き広報みたかに事業紹介記事を掲載し、市民へのPRを図った。UR都市機構による用地取得の取り組みについては、地権者交渉を進めることで、一定の進捗をみる事が出来た。 平成24年度は、さらに検討を進め実施設計を完了するとともに、管理運営方針に基づき管理運営計画の策定に向けた詳細な検討を行う。また、引き続き、UR都市機構による用地取得の完了に向けた取り組みを推進する。また、広報による本事業のさらなる周知を継続していく。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)	

事業NO. 103	事業名	事務事業総点検運動による行財政改革の徹底(行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定)①	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	---	----------	-----

評価対象 事業名	事務事業総点検運動による行財政改革の徹底 (行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定)	部課名	企画部財政課・企画経営課		
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線	2121	2112
計画事業名	「行財政改革アクションプラン2022」の策定と推進	歳出科目	款	2. 総務費	項 1総務管理費
関連計画	行財政改革アクションプラン2022	一般会計	事項	2. 行政改革推進・行政評価関係費	目 3企画費
		補助区分	国	都	市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 厳しい財政状況の中にあつて、優先すべき行政課題と市民ニーズに的確に対応するため、事務事業総点検運動を推進して行政のスリム化を図るとともに、持続可能な自治体経営に向け、行財政改革アクションプラン2022(仮称)を策定する。

概要 「都市再生」や「コミュニティ創生」など新たな課題に重点的に取り組んでいくとともに、増加傾向にある社会保障関連経費等にも着実かつ的確に対応するため、「事務事業総点検運動推進本部」を中心に、市のすべての事務事業についての必要性を再検討し、市が行うサービスの見極めを行いながら、大胆な事業見直しに取り組む。
また、事務事業総点検運動と連動しつつ第4次基本計画策定の取り組みと整合性を図りながら、行財政改革アクションプラン2022(仮称)を策定する。

始期 21 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

事務事業総点検運動の推進にあたっては、事前に確定した「見直し事業選定基準」に基づき、市のすべての事務事業についての検証と、見直しの可能性の検討を行う。その上で、平成24年度予算編成に、見直しの結果を反映させるとともに、その他の事業についてもさらなる経費の精査を行い、予算のスリム化を図る。
行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定にあたっては、第4次基本計画の策定への取り組みや事務事業総点検運動と連動することで、中長期的かつ多様な視点から課題を検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

すべての事務事業についての検証と見直しに組み込み、その上で平成24年度予算のスリム化を図る。また、行財政改革アクションプラン2022(仮称)を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

上記と同様の取り組みをまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	・「新たな行財政改革推進計画の策定に向けた基本方針」の策定・通知	・達成状況の評価・検証 ・緊急・重点課題の推進 ・各部の意向調査とヒアリングの実施 ・事務事業総点検運動の推進 ・素案の検討	・すべての事務事業についての検証と見直しに向けた取り組み ・事業見直し等を踏まえた平成24年度予算のスリム化 ・行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定	・すべての事務事業についての検証と見直しに向けた取り組み ・事業見直し等を踏まえた平成24年度予算のスリム化 ・行財政改革アクションプラン2022の策定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①「新たな行財政改革推進計画の策定に向けた基本方針」の策定・通知	①達成状況の評価・検証 ①緊急・重点課題の推進 ①各部の意向調査とヒアリングの実施 ①事務事業総点検運動の推進 ①素案の検討	①すべての事務事業についての検証と見直しに向けた取り組み ①事務事業の総点検による平成24年度予算のスリム化 ①行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定	①事務事業総点検運動に組み込み、経常経費の削減とあわせ約7億円を削減 ①行財政改革アクションプラン2022の策定
予算額(千円)		130	182	182
決算額(千円)		0		6
執行率(%)		0.0%		3.3%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		●見直し対象事業の抽出 ●所管課とのヒアリング		●事務局協議		●首脳部会議		●政策会議	← 予算編成 →			
結果		← 所管課との調整 →	●見直し対象事業の抽出	●事務局協議 ●首脳部会議		●政策会議		← 予算編成 →		●骨子案策定	●行政報告	●素案策定 ●計画確定

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

所管課と調整しつつ、見直し対象事業の抽出を行ったため、事業抽出が7月上旬となったが、首脳部会議、政策会議での議論を踏まえ、事務事業総点検運動の成果を平成24年度予算編成に反映することができた。
行革アクションプランについては、事務事業総点検運動における検討経過や政策会議の内容を踏まえた骨子案を策定した。骨子案をもとに主管課との調整を重ねるとともに、第4次基本計画及び平成24年度予算編成との整合を図りながら2月に素案を策定した後、3月末に計画を確定した。

事業NO. 103	事業名	事務事業総点検運動による行財政改革の徹底(行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定)②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	---	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定については、東日本大震災や事務事業総点検運動で抽出した中長期課題をまとめるとともに、第4次基本計画との連動と多様な課題を検討し「行政のスリム化」「行政サービスの質の向上」に向け素案作成に取り組む必要がある。次年度以降は、最重点課題をはじめとする全ての課題の達成を目指すため、各部課と連携した取り組みを進める必要がある。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事務事業総点検運動の推進によって、経常経費の削減が図られるため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 行財政改革アクションプラン2022(仮称)の策定により、「行政のスリム化」「行政サービスの質の向上」が図られるため。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	平成22年7月から実施してきた事務事業総点検運動については、「見直し対象事業選定基準」により対象事業を選定し、全ての事務事業を対象に費用対効果の検証を行った。検証にあたっては、国・都制度との整合を図りつつ、市の単独施策を中心に事業見直しを行い、平成24年度予算において118事業を見直し、約2億8千万円の削減を図った。さらに、予算編成のプロセスを通して、経常経費の4%シーリングなどにより、約4億2千万円の経費を削減し、予算のスリム化に努めた。 行財政改革アクションプラン2022については、東日本大震災への対応の経験や事務事業総点検運動の取り組みを踏まえて中長期的な課題を抽出した。また、第4次基本計画及び平成24年度予算編成との整合を図りながら、「持続可能な自治体経営の創造」に向け、事務事業総点検運動と公共施設総点検運動を主要な取り組みとし、11体系の最重点課題を設定した。プランは、骨子案及び素案を策定した後、3月末に確定した。	
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 1 (特記意見)	

事業NO. 104	事業名	地域情報化プラン2022(仮称)の策定と新たなICT施策の推進①	<<重点管理事業>>	企画部
-----------	-----	----------------------------------	------------	-----

評価対象事業名	地域情報化プラン2022(仮称)の策定と新たなICT施策の推進		部課名	企画部情報推進課					
基本計画掲載	あり	○なし	係名		内線	2141			
計画事業名	「地域情報化プラン2022」の策定と事業の推進		歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	4. 情報推進費
関連計画	地域情報化プラン2022		一般会計	事項	2. 情報システム関係費				
補助区分	国		都		市単独	○			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 目的 ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づいて実施してきた事業の成果を引き継ぎ、さらに発展させるため、ICTに関する新たな発展や社会状況の変化等に対応した「地域情報化プラン2022(仮称)」を策定する。

概要 「地域情報化プラン2022(仮称)」では、ICTの活用による安全安心な地域社会の実現、より利便性の高い市民サービスの提供、市民間の豊かな情報交流の実現等を指すとともに、個人情報保護や情報セキュリティの確立を進め、効率的で効果的なICTの活用を図る。策定にあたっては、ユビキタス・コミュニティ推進協議会における意見やパブリックコメントの実施などによる市民意見を踏まえて検討を進める。

始期 23 年度から 終期 34 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 地域情報化プラン2022(仮称)の策定を行う。「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき実施してきた事業の精査、平成24年度以後の継続事業規模の検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 地域情報化プラン2022(仮称)の策定を行う。「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき実施してきた事業の精査、平成24年度以後の継続事業規模の検討を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			・「地域情報化プラン2022(仮称)」の策定 ・「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき実施してきた事業の精査 ・平成24年度以後の継続事業規模の検討	・「地域情報化プラン2022」の策定 ・「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」に基づき実施してきた事業の精査 ・平成24年度以後の継続事業規模の検討
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①「地域情報化プラン2022(仮称)」の策定 ①今後の継続対象事業の精査及び平成24年度以後の継続事業規模の検討	①「地域情報化プラン2022」の策定 ①今後の継続対象事業の精査及び平成24年度以後の継続事業規模の検討
予算額(千円)			1,050	1,050
決算額(千円)				998
執行率(%)				95.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		構成・骨格案の検討		△ユビコミ推進協議会		△議会報告	素案の検討	△ユビコミ推進協議会	△議会報告	パブリックコメントの実施		○プラン確定
結果		構成・骨格案の検討		△ユビコミ推進協議会		△議会報告	素案の検討	△ユビコミ推進協議会	△議会報告	パブリックコメントの実施		○プラン確定 △議会報告

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 概ね当初の計画どおり実施。パブリックコメントや議会への報告等は、第4次基本計画にあわせて実施した。

事業NO. 104	事業名	地域情報化プラン2022(仮称)の策定と新たなICT施策の推進②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	----------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
第4次基本計画との整合性や将来的な意向の把握も踏まえて、全庁を対象にICTの活用予定に関する調査を7月に実施した。 この結果を踏まえ、骨格案の検討を進めている。なお、6月に政府が「社会保障・税番号大綱」を発表したが、具体的な制度設計の内容が発表されていないため、市の対応も現段階では詳細を検討することが困難である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)地域情報化プラン2022(仮称)策定業務の終了に伴い、支援業務は終了するため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)地域情報化プラン2022(仮称)に基づいて、各施策・事業を推進する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 情報産業は三鷹市における地場産業(都市型産業)であるとの位置づけを行うとともに、その育成や活用を積極的に行っていく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)
	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2中・3低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	地域情報化プラン2022では、平成19年に策定したユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づき実施してきた市のICT施策の評価、検証を行うとともに、第4次基本計画や他の個別計画との整合性や将来的な意向も踏まえて、三鷹市における今後のICT施策に対する考え方を提示した。 平成24年度以降の事業推進においては、市の関係部署との連携を図るほか、地域の課題解決に重点を置くためSI事業者(*)の活用を図ることにより、市内のICT事業者等の団体との連携を強化していく。また、ユビキタス・コミュニティ推進協議会を発展的に改組した地域情報化推進協議会を発足させ、民学産公による事業への取り組みを実施する。さらに、国(厚生労働省)の緊急雇用に関する補助金を活用した新たな事業(ICT人材育成事業)を展開する予定である。	
*SI(System Integration/システムインテグレーション): SIとは、顧客の業務内容を分析し、問題にあわせた情報システムの企画、構築、運用、保守管理などを一括して行うこと。SIを行う事業者をシステムインテグレーターという。		
審査会評価	進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)	

事業NO. 105	事業名	男女平等行動計画2022(仮称)の策定と男女平等参画の推進①	重点管理事業	企画部
-----------	-----	--------------------------------	--------	-----

評価対象事業名	男女平等行動計画2022(仮称)の策定と男女平等参画の推進			部課名	企画部企画経営課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	平和・女性・国際化推進係	内線	2116
計画事業名	「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の策定と推進			歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 3. 企画費
関連計画	男女平等参画のための三鷹市行動計画2022			一般会計	事項 5. 男女平等推進施策関係費		
補助区分	国	都	市単独	○			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入
 目 男女平等参画社会の実現を目指し、男女平等参画条例の理念と目的に沿った男女平等行動計画2022(仮称)を策定し、男女平等施策を総合的に推進する。

概要 平成18年4月に施行された男女平等参画条例の理念と目的に基づき、男女平等参画審議会の審議を踏まえ、男女平等行動計画2022(仮称)を策定する。策定にあたっては、平成22年度に実施した男女平等に関する市民意識・実態調査等を利活用する。男女平等参画を推進するにあたっては、庁内関係各課はもとより、三鷹市女性問題懇談会を中心とする市民団体等とも連携を図りながら、施策・事業を実施する。

始期 23 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間
 今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

男女平等行動計画2022(仮称)の策定にあたり、男女平等参画審議会の会議回数を通常年度比2倍の、6回程度開催する。また、多様な市民の意見を計画の策定に反映させるため、パブリックコメント等を実施するとともに、基礎資料として平成22年度に市民意識を調査した、男女平等に関する市民意識・実態調査を活用する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
 男女平等参画を推進するにあたり、女性問題懇談会と共催で各種啓発事業(男女共同参画週間パネル展(1回)、コーヒー入れて!の発行(2回)及びみたか市民フォーラムの開催(1回))を実施する。男女平等行動計画2022(仮称)の策定にあたり、男女平等参画審議会の6回程度開催する。ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発のための横断幕・懸垂幕を設置する(3回)。庁内における連携を深め、情報共有を図るため、庁内推進連絡会議を開催する(1回)。
 男女平等参画条例の理念と目的に基づき、男女平等参画審議会の審議を踏まえ、男女平等に関する市民意識・実態調査を活用し、男女平等行動計画2022(仮称)を策定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
 男女平等参画審議会は、新たな計画づくりの中心となる会議であることから、その会議開催回数を市と審議会との連携による協働指標とする。女性問題懇談会との共催による各種啓発事業の実施は、市と協働で男女平等施策を推進している事業であることから、協働指標とする。ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及啓発は、市で所有する横断幕・懸垂幕を三鷹駅南口のペDESTリアンデッキ及び庁舎北側に設置することから、行政指標とする。庁内推進連絡会議の開催は行政指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
 国(内閣府)においては、第3次男女共同参画基本計画を、平成22年12月17日に策定している。

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・啓発事業(パネル展示、啓発誌の発行、みたか市民フォーラム)の実施 ・男女平等参画審議会の開催 ・男女平等参画相談員のPR ・庁内推進連絡会議の開催	・啓発事業(パネル展示、啓発誌の発行、みたか市民フォーラム、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発)の実施 ・男女平等参画審議会の開催、男女平等参画相談員のPR ・庁内推進連絡会議の開催 ・市民意識実態調査の実施	・審議会の開催・啓発事業(パネル展示、市民フォーラム、啓発誌の発行)の実施 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発・庁内推進連絡会議の開催 ・男女平等行動計画2022(仮称)の策定	・審議会の開催・啓発事業(パネル展示、市民フォーラム、啓発誌の発行)の実施 ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 ・庁内推進連絡会議の開催 ・男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の策定
まちづくり指標(成果指標)	①男女平等参画審議会3回開催 ②啓発事業の実施(市民団体と共催によるパネル展示及びみたか市民フォーラムの開催) ①庁内推進連絡会議1回開催	①男女平等参画審議会3回開催 ②啓発事業の実施(パネル展示、みたか市民フォーラムの開催、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発及び啓発誌の発行) ①庁内推進連絡会議1回開催 ①市民意識実態調査の実施	②審議会6回開催 ②啓発事業の実施(パネル展示1回、市民フォーラムの開催1回、啓発誌の発行2回) ①ワーク・ライフ・バランスの横断幕等の設置3回 ①庁内推進連絡会議の開催1回 ①男女平等行動計画2022(仮称)の策定	②審議会5回開催 ②啓発事業の実施(パネル展示1回、市民フォーラムの開催1回、啓発誌の発行2回) ①ワーク・ライフ・バランスの横断幕等の設置3回 ①庁内推進連絡会議の開催1回 ①男女平等参画のための三鷹市行動計画2022の策定
予算額(千円)	12,523	12,147	11,144	11,144
決算額(千円)	11,072	10,367		9,589
執行率(%)	88.4%	85.3%		86.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			ワーク・ライフ・バランス(WLB)の啓発(1か月)		審議会の開催(6回)		啓発誌の発行(1回)	WLBの啓発(1か月)		市民フォーラム開催(1回)		啓発誌の発行(1か月)	
結果			ワーク・ライフ・バランス(WLB)の啓発(1か月)		審議会の開催(5回)		啓発誌の発行(1回)	WLBの啓発(1か月)		市民フォーラム開催(1回)		啓発誌の発行(1か月)	

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
 審議会の開催回数については、当初予定の6回に対し、5回の開催となったが、骨格案策定に向けての審議会からの提言を7月に、素案に対する審議会意見としての提言を12月にいただくなど、効率的に審議が進んだことによるものである。また、庁内推進連絡会議については、各主管課の意見等を最終的に盛り込むため、素案策定後の1月に開催した。

事業NO. 105	事業名	男女平等行動計画2022(仮称)の策定と男女平等参画の推進②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	--------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向

平成23年度は、第4次基本計画及び男女平等行動計画2022(仮称)の策定にあたり、審議会の回数を通常より増やして、意見等をいただきながら進めている。平成23年度末の両計画の確定後、平成24年度以降は新たな計画に沿って、庁内・市内関係機関・関係団体・市民等と協働で、男女平等施策の推進に向けて取り組むことになる。

主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)

コスト面 **1** 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
 (理由) 平成23年度は、第4次基本計画及び男女平等行動計画2022(仮称)の新たな策定のため、審議会の開催回数が例年に比べて多かったが、平成24年度は審議会の回数を例年どおりの3回に戻すことにより、コストが下がる。

成果面 **2** 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
 (理由) 平成23年度中に確定する第4次基本計画及び男女平等行動計画2022(仮称)に基づいて、庁内各課及び関連機関・団体・市民等と協働で、施策・事業の推進を図る。

今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について **2** 1 ある・2 ない・3 その他
 (理由及び具体的内容) 条例に基づく相談員制度、カウンセラーによる相談業務及び女性交流室の指定管理等、専門性の高い業務を中心にすでに外部へ委託済みであるため。

改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

評価 **1** 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 【特記意見】

改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)

金額精査のうえ予算化に努める。

評価を踏まえ実施方針等を調整する。

「女性センター的機能」の拡充については、そのあり方について慎重な検討を進めること。

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	平成23年度は、第4次基本計画及び個別計画である「男女平等参画のための三鷹市行動計画2022」の策定年度であったが、審議会からの意見・提言及びパブリックコメントの意見等を盛り込むことで、市民参加と協働による計画づくりができた。また、主催事業についてはワーク・ライフ・バランスを中心とする啓発事業を、共催事業については市民団体との協働による講演会の開催やパネル展示を中心に、広く市民向けに啓発活動ができた。平成24年度は、策定された個別計画の実行元年であることから、庁内並びに市民及び関連団体等と協働して、男女平等参画社会の実現に向けた取り組みを着実に進める。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 106	事業名	次期基幹系システムの構築①	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

評価対象 事業名	次期基幹系システムの構築			部課名	企画部情報推進課			
基本計画掲載	あり	○なし	体系	第2部 第1・6-(2)-②	係名		内線	2143
計画事業名	庁内システムの再構築と最適化			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費 目 4. 情報推進費
関連計画	地域情報化プラン2022、ICT事業継続計画			一般会計	事項	1. 基幹系システム関係費		
補助区分	国	都	市単独	○				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成23年10月の稼働に向けて、基幹系システムの構築を行う。

概要 現行基幹系システムはシステムのライフサイクル(機器の賃貸借契約、パッケージソフトのライセンス)上、平成21年度末をもって使用期間が終了した。平成22年度以降、2年間の継続契約を行うと同時に、平成21年度に策定した方針に基づき、平成23年10月の稼働を目的に次期基幹系システムの構築を行う。

始期 22 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

- 平成23年10月より順次新しいシステムに移行し、安定稼働を実現する。
- システム保守契約の内容を見直し、稼働後における経常経費の更なるコスト削減について事業者と協議を進める。
- 平成22年度に策定したICT事業継続計画に基づく復旧手順の確立・訓練など、より安全なICT環境の実現を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
平成23年10月の稼働に向けて、基幹系システムの構築を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
平成23年10月の稼働に向けて、基幹系システムの構築を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	・次期基幹システムの構築方針の策定 ・次期基幹システムの調達に係る仕様の決定	・次期基幹システムの構築業務(調達、設計、移行及び検証)	・次期基幹システムの構築業務(移行、検証及び本稼働)	・次期基幹システムの構築業務(移行、検証及び本稼働)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標	①現行システムの評価(各課ヒアリング)を実施 ①基幹系システム構築方針を確定 ①調達に係る仕様を決定	①平成22年度分開発として、仕様を最終確定 ①設計・調達仕様書に基づく、サーバ等機器を調達 ①事務事業総点検運動の一環によるコスト抑制(基本パッケージ重複投資を回避)	①次期基幹システムの構築業務	①次期基幹システムの構築業務
予算額(千円)	15,000	278,074	145,042	145,042
決算額(千円)	12,600	261,315		142,065
執行率(%)	84.0%	94.0%		97.9%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				移行検証・総合テスト		マニュアル整備		○データ移行 ○システム本稼働					
					運用テスト				運用開始				
					システム研修								
結果				移行検証・総合テスト		マニュアル整備		○データ移行 ○システム本稼働					
					運用テスト				運用開始				
					システム研修								

当初計画変更の内容・理由等 (※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
当初の計画どおり実施

事業NO. 106	事業名	次期基幹系システムの構築②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
次期基幹系システムの本格稼働を9月末とし、平成24年度は構築後のシステムの安定稼働及び運用を行う。また、システム運用状況等について、SLA(サービスレベル合意文書)に基づき評価を行い、サービスレベルを確保する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	<input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的な内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	住民記録・税・福祉業務の実施にあたり利用している基幹系システムについて、当初計画どおり、平成23年10月より順次新しいシステムへの移行が完了し、安定したシステム稼働を実現した。なお、本事業は平成22年から2か年で実施している事業であり、事務事業総点検運動の推進により、総額で19,736千円(平成22年度16,759千円、平成23年度2,977千円)のコスト削減を達成した。 また、システム稼働後における経常経費のさらなるコスト削減に向け、システム保守契約の内容の見直しを行うとともに、平成22年度に策定したICT事業継続計画に基づき、復旧手順書の策定及び訓練の実施を行い、より安全なICT環境の実現を図った。	
審査会評価	進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 (特記意見)	

事業NO. 107	事業名	三鷹ネットワーク大学事業の推進(三鷹まちづくり総合研究所機能の強化)①	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	-----

評価対象事業名	三鷹ネットワーク大学事業の推進(三鷹まちづくり総合研究所機能の強化)	部課名	企画部企画経営課
基本計画掲載	あり ○ なし	係名	内線 40-0312
計画事業名	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進	歳出科目	款 2. 総務費 項 1. 総務管理費 目 3. 企画費
関連計画	生涯学習プラン2022(仮称)	一般会計	事項 13. 三鷹ネットワーク大学管理運営関係費
		補助区分	国 都 市単独 ○

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹ネットワーク大学において、市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取り組みを通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人財を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現する。

概要 「三鷹ネットワーク大学」は、市民や教育・研究機関、企業・事業者、三鷹市等による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、①教育・学習機能、②研究・開発機能、③窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。
平成23年度は開設から7年目を迎える年度であり、この間増加した正会員、賛助会員等との協働の取り組みを進め、これら3つの機能に係る事業を拡充していく。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

- 新たな会員の確保や外部競争的資金の獲得により、自主財源の確保を図る。
- 三鷹まちづくり総合研究所事業として、平成23年度に行う三鷹市の第4次基本計画の策定にあわせて、「サステナブル都市」「コミュニティ創生」をテーマに研究会を運営する。また、第4次基本計画の策定にあわせて、市民向けの講演会や職員向け研修等を開催する。
- 昨年に引き続き「三鷹の森 科学文化祭」事業を、民学産公の輪をさらに広げて、幅広い協働により実施する。

今年度の活動目標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹ネットワーク大学推進機構を指定管理者とし、施設の管理運営を委任すること、事業運営に補助金を交付すること、それらに必要な職員を派遣すること等は、いずれも三鷹ネットワーク大学との協働の基盤を支える市の関与を示す指標となる。事業の量は、平成22年度と比較して、「教育・学習機能」「研究・開発機能」「窓口ネットワーク機能」それぞれにおいて質的量的向上を図ることなどから拡大を見込んでいる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

講座実施回数は事業の量的充実度を示し、受講生人数は施設・事業の活用度を示す。また、受講者の満足度は事業の品質の充実度と人財育成の成果指標となる。目標数値は、平成22年度の事業実績を踏まえて設定したもの。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動目標(事業・活動の内容・量)	・市とネットワーク大学の共催による「三鷹の森 科学文化祭」として20を超える事業を開催し、協働の取り組みを拡充することができた。結果的に合計で4,000人を超える参加者を得た。 ・経産省、内閣府、東京都(文科省)からの受託事業など、市からの補助金以外の外部資金の獲得を図った。 ・受講登録者数が4,637人(前年度比1,410人、70%の増)となった。	・市とネットワーク大学の共催による「三鷹の森 科学文化祭」として昨年度好評だった3事業に絞り込んで実施した。 ・経産省、内閣府、東京都(文科省)からの受託事業など、市の補助金以外の外部資金の獲得を図った。 ・正会員が3団体増え計19団体になったほか、受講登録者数が9,551人(前年度比914人、16.5%の増)となった。 ・開設9周年事業として、ロゴマークの作成や記念講演会を開催した。	・三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設を効果的に維持管理する。 ・推進機構の自主事業については補助金を支出して事業実施を支援する。 ・将来に向けて自立的・安定的な事業運営を展開するため、組織・職員体制の見直しを行う。 ・予算の効率的な執行に向けて、個々の事業の費用対効果等を踏まえて、その改善に努める。	・市とネットワーク大学の共催による「三鷹の森 科学文化祭」として「みたか太陽系ウォーク」、「巡回科学館」を実施した。 ・平成22年度に引き続き、内閣府「身の丈起業塾」事業を受託したほか、新たに東京都「新しい公共支援」事業を受託し、外部資金の獲得を図った。 ・自立的・安定的な事業運営を展開するため、組織・職員体制の見直しを行い、固有職員化を図った。 ・受講登録者数が6,295人(前年度比744人、11.8%の増)となった。
まちづくり指標(成果指標)	②「教育・学習機能」機能＝年4期148講座を実施、受講者数9,156人(申込者数11,507人)受講者満足度88.8% ①行政指標 ②協働指標	②「教育・学習機能」機能＝年4期128講座を実施、受講者数9,209人(申込者数11,256人)受講者満足度81.2% ②「研究・開発」機能(1)＝起業家向け講座を契機とした起業家及び新規事業を立ち上げた修了生7人 ②「研究・開発」機能(2)＝教育・子育て研究所(所長＝貝ノ瀬浩三鷹市教育長)を設置し、「三鷹市教育ビジョン」の見直しに関する研究会を開催、所長に提言書を提出 ②「窓口・ネットワーク」機能＝アストロノミー・パブやサイエンス・リテラシーカフェを多数実施するとともに、教師力養成講座や星空案内人養成講座等の次席対応でeラーニングを活用した。	②「教育・学習」機能＝引き続き年4期で150講座の実施と申込者数12,000人、受講者満足度85%以上を目指す。 ②「研究・開発」機能＝ビジネスインキュベーション事業の推進、「民学産公」協働研究事業の改善に取り組む。 ②「窓口・ネットワーク」機能＝「協働サロン事業」の充実と会員が相互に交流・情報交換が図れる事業を実施する。	②「教育・学習機能」機能＝年4期162講座を実施、受講者数8,478人(申込者数10,072人)受講者満足度87.3% ②「研究・開発」機能(1)＝起業家向け講座を契機とした起業家及び新規事業を立ち上げた修了生9人 ②「研究・開発」機能(2)＝まちづくり総合研究所(所長＝清原慶子三鷹市長)において、「サステナブル都市三鷹研究会」、「コミュニティ創生研究会」を開催、所長に提言書を提出した。 ②「研究・開発」機能(3)＝「民学産公」協働研究事業8件に取り組んだ。 ②「窓口・ネットワーク」機能＝アストロノミー・パブやサイエンス・リテラシーカフェを多数実施した。
予算額(千円)	124,397	120,599	80,068	80,068
決算額(千円)	92,782	77,843		49,371
執行率(%)	74.6%	64.5%		61.7%

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画		・監査 ・理事会 ・総会		・経営諮問会議				・経営諮問会議				
結果		・監査 ・理事会 ・総会		・経営諮問会議				・経営諮問会議				
<p>教育・学習、研究・開発、窓口・ネットワークの3機能各種事業を随時実施</p> <p>春学期 夏学期 秋学期 冬学期</p> <p>当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)</p> <p>当初計画どおり実施</p>												

事業NO. 107	事業名	三鷹ネットワーク大学事業の推進(三鷹まちづくり総合研究所機能の強化)②	《重点管理事業》	企画部
-----------	-----	-------------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
19団体に増えた正会員について、協力関係のバランスを取りつつ事業を進める。また、継続して実施してきた国立天文台との諸事業について地域再生計画の平成23年度末での終了など、一定の区切りのタイミングを迎えることから、平成24年度以降の対応を見直し、バランスも考慮しつつ、さらなる関係強化を図っていく。また、民学産公協働研究事業については、今年度に見直しを行って実施しているが、次年度以降のあり方について、さらに見直しを検討する。この他、組織の自立的・安定的な事業運営を展開していくため、平成22年度に引き続き職員体制の見直しを行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 事業の拡充を行う場合は、新たな財源確保を一体として取り組む。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) これまでの活動とその成果を踏まえ、さらなる事業の充実と拡大に努める。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 {特記意見}
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
金額精査のうえ予算化に努める。 「身の丈起業塾プロジェクト」の継続にあたっては有料講座とすることを検討し、「図書館システムを中心にした地域活性化研究会(仮称)」については、既存システムの更新時期等も踏まえたうえで検討を進めること。	

《事業の事後評価》

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
主管課評価	進捗状況としては、各事業それぞれにおいて概ね当初の計画通りに実施することができた。成果に対する評価は、まちづくり指標として掲げた講座申込者数12,000人については10,072人に留まったが、受講満足度85%以上の獲得については87.3%に達し、当初の目標を達成することができた。事業の効率・経済性については、国や東京都の受託事業による自主財源を確保をすることにより、経済性向上を図った。平成24年度は、引き続き自主財源の確保を図っていくほか、民学産公の協働をさらに推進し、三鷹まちづくり総合研究所の運営についてさらなる充実を図っていく。	
審査会評価	進捗状況評価	1 1
	成果に対する評価	2 2
	効率性・経済性に対する評価	2 2
	(特記意見) 申込者獲得に向けた情報発信等の工夫が望まれる。	

事業NO. 108	事業名	三鷹ネットワーク大学との協働による「科学キッズフェス！」の実施①	《部内管理事業》	企画部
-----------	-----	----------------------------------	----------	-----

評価対象 事業名	三鷹ネットワーク大学との協働による「科学キッズフェス！」の実施			部課名	企画部企画経営課		
基本計画掲載	あり	○	なし	係名	企画調整係	内線	2150
計画事業名	三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進			歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 3. 企画費
関連計画	生涯学習プラン2022			一般会計	事項 12. 多摩・島しょ広域連携活動関係費		
				補助区分	国	都	○ 市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 子どもたちが科学を楽しみ、興味を抱く契機となることを目的として、近隣5市の共同事業として「科学キッズフェス！」を実施する。実施にあたっては三鷹ネットワーク大学と協働し、『三鷹の森 科学文化祭』事業の一環として取り組み、みたか太陽系ウォークや、東京国際科学フェスティバルなど、科学を楽しむ機会へとつなげる。

概要 すばる望遠鏡がある国立天文台ハワイ観測所との生中継(予定)や、講演、科学実験、ワークショップなどを通じて、科学の楽しさ、感動を体験する機会を提供します。より多くの子どもたちに提供するため、中央線沿線4市(武蔵野市、小金井市、国分寺市、国立市)と組織した『5市共同事業実行委員会』において、(財)東京市町村自治調査会の『多摩・島しょ広域連携活動助成金』を得て実施する。9月23日・24日の二日間、三鷹市芸術文化センターにて実施する。

始期 23 年度から 終期 23 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明
「科学キッズフェス！」入場者数:のべ2,000人(2日間)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明
イベントに参加した子どもたちの、科学への興味の上を目指す。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)
函館市「はこだて国際科学祭」
小金井市「青少年のための科学の祭典」

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			「科学キッズフェス！」参加者数:延べ2,000人(2日間)	「科学キッズフェス！」参加者数:延べ4,773人(2日間)
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			②イベントに参加した子どもたちの、科学への興味の上を目指す	②イベントに参加した子どもたちの、科学への興味の上(アンケートによる「興味・関心をもつようになった」の回答約80%)
予算額(千円)			12,000	12,000
決算額(千円)				11,994
執行率(%)				100.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				●プロポーザルによる業者委託選定	← 打ち合わせ →		●9月23日・24日「科学キッズフェス！」開催			●「科学キッズフェス！」報告書作成			
結果				●プロポーザルによる業者委託選定	← 打ち合わせ →		●9月23日・24日「科学キッズフェス！」開催			●「科学キッズフェス！」報告書作成			
当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載) 当初計画どおり実施													

事業NO. 108	事業名	三鷹ネットワーク大学との協働による「科学キッズフェス！」の実施②	《部内管理事業》	企画部
-----------	-----	----------------------------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>本事業については「三鷹の森科学文化祭」事業の一環と位置づけ、三鷹ネットワーク大学推進機構の協力を得ながら取り組みを進めてきた。イベントで実施する各プログラムについて、ポスター300枚(5市に配布)、チラシ4,500枚(5市の小・中学生全員に配布)、特設ホームページ、5市の広報などで周知を図るとともに、はがきとWEBでの応募受付を実施し、事前申込制のプログラムについては、すべて定員を上回る申込みがあった。また、小・中学生対象の事業であるため、当日の参加者の安全等を確保するため、受付・案内・誘導等について企画運営業者や会場となる芸術文化センターの担当者などと協議を重ねている。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
成果面	<input type="checkbox"/> 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)
(理由)	
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について <input type="checkbox"/> 1 ある・2 ない・3 その他
	(理由及び具体的内容)
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	
評価	<input type="checkbox"/> 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)	

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	<input type="checkbox"/> 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	<input type="checkbox"/> 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	<input type="checkbox"/> 2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	
	<p>「科学キッズフェス！」は、2日間で延べ4,773人の参加者となった。また、参加者に対し科学への興味が増したかどうか等のアンケート調査を行った。その結果、これまで以上に興味・関心を持つようになった参加者が約80%となり、本事業の目的である、「子どもたちが科学を楽しみ、興味を抱く契機」の提供を概ね達成した。</p> <p>本事業の実施にあたり、多数の参加者が見込まれるプログラムについては、事前申し込みを行った。その結果、応募数が定員数の300%を超えるプログラムもあったが、事前申し込みを行うことで当日の混雑を避け、スムーズな誘導を行うことに効果を挙げた。</p>	
審査会評価	進捗状況評価 <input type="checkbox"/> 1 成果に対する評価 <input type="checkbox"/> 1 効率性・経済性に対する評価 <input type="checkbox"/> 2	
	(特記意見) 目標を大幅に超える参加者を獲得しており、情報発信等について評価できる。	

事業NO. 109	事業名	認証基盤システムの再構築①	<<部内管理事業>>	企画部
-----------	-----	---------------	------------	-----

評価対象 事業名	認証基盤システムの再構築			部課名	企画部情報推進課			
基本計画掲載	あり	○	なし	係名		内線	2141	
計画事業名	庁内システムの再構築と最適化			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費
関連計画	地域情報化プラン2022			一般会計	事項 2. 情報システム関係費			
補助区分	国		都		市単独	○		

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成17年度に導入した職員認証基盤ポータル、文書管理システム、庶務管理システム、職員情報システム、グループウェアにて構成される内部情報システム(以下「認証基盤システム等」という。)について、機器の保守可能期間の到来に伴い、平成24年7月からの稼働に向けたデータ移行等の再構築を行う。

概要 認証基盤システム等は、機器およびシステム導入から5年以上が経過し、機器保守部材の在庫等の問題から、保守事業者から新システムへの移行もしくは機器の更新が求められている。
一方、現行システムが稼働しているOS(オペレーティングシステム)について、Microsoft社Windows2003 Serverを利用しており、Microsoft社においては、本アプリケーションの延長サポートを2015年7月までとしており、単に機器を交換するだけでは今後の安定稼働に支障があることから、OSについても現在最新であるWindows2008 Serverへ更新を行う。
また現行の人事給与システムは、職員課等に配置しているパソコンに、専用プログラムのインストールを必要とするクライアント・サーバ型であるため、これをWebブラウザ上で稼働するアップグレード版への移行を含めて実施する。
実施にあたっては、従来の契約方法の見直しを行い、①初年度の構築業務に係る経費、②パッケージの購入費用、③機器の導入費について、クラウド型サービスに準じた、「所有から使用へ」の契約方式採用することにより、導入時の費用に保守・運用・管理の費用を含めて平成24年7月からの均等払い(債務負担行為の設定が必要)とする。

始期 23 年度から 終期 24 年度まで 当該事務に従事する実職員数 2 人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

・認証基盤システム等に係る、機器の保守可能期限が到来することから、機器の更新を主な目的としたシステムの再構築が必要となる。

・従来の契約方法の見直し(「所有から使用へ」)を行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

平成24年7月の稼働に向けて、認証基盤システムの構築を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成24年7月の稼働に向けて、認証基盤システムの構築を行う。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H21年度	H22年度	H23年度目標	H23年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)			・認証基盤システム等の再構築 ・既存システムの継続利用 ・人事給与システムのWeb版への移行(検討中)	・認証基盤システム等の再構築 ・既存システムの継続利用 ・人事給与システムはWeb版でなく現行のクライアント・サーバ方式に決定
まちづくり指標(成果指標) ①行政指標 ②協働指標			①認証基盤システム等再構築の実施	①認証基盤システム等再構築の実施
予算額(千円)			(債務負担総額 249,860)	
決算額(千円)				

年間の実施スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 開発協議(仕様書作成) →				△入札審	○契約	← 仕様調整(詳細設計)・システム構築 →				(平成24年度に継続)	
結果	← 開発協議(仕様書作成) →						← 仕様調整(詳細設計)・SLA協議 →			△入札審	○契約	← システム構築 (平成24年度に継続) →

当初計画変更の内容・理由等(※進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
システム使用契約のサービス提供に関する規定(SLA)の協議に時間をかけたため、契約開始時期が遅れた。

事業NO. 109	事業名	認証基盤システムの再構築②	《部内管理事業》	企画部
-----------	-----	---------------	----------	-----

《事業の中間評価》

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向		利用課である職員課、政策法務課とも協議を重ね、次期システムの要件について精査を行い、現在進行中である。
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)		
コスト面	3	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成24年7月のサービス提供開始より実質的な費用負担が派生するため。
成果面	1	来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 現行の三鷹市カスタマイズを踏襲しつつ、新しいバージョンのシステムを導入するため機能の向上が見込まれる。
中 間 評 価		今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 平成24年7月のサービス提供開始より事業者との利用契約が発生する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)		
評 価	1	1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要【特記意見】
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成23年度の取り組みに対する意見)		

《事業の事後評価》

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針				
	<p>認証基盤システム等のシステム再構築を実施。従来の契約方法の見直し(「所有から使用へ」)を行い、サーバ等の機器は庁舎内に設置しながら、ASP*やクラウド*と同様、システムを使用する契約形態とした。より安定したシステムの稼働を実現するためにサービス提供に関する規定(SLA)の協議に時間をかけた。また、契約に際し、当初予定していた平成24年7月のサービス開始時期を9月に変更した。理由はサーバ等の部品を製造しているタイ国現地工場が洪水により操業不可能になったため、機器の納品期限が延びたことによる。現行システムについては7月までの費用負担とし、延長する2か月については事業者の負担により保守を行う。</p> <p>*ASPとは「Application Service Provider (アプリケーションサービスプロバイダ)」の略。業務用のアプリケーションソフトをインターネットなどのネットワーク環境を通じて利用するサービス形態。 *クラウドとは「Cloud(雲)」の意。ネットワーク上にあるサーバ群「クラウド(雲)」等が提供するサービスをインターネットなどのネットワーク環境を通じて利用するICTの利用形態。ASPはクラウドサービスの一種。</p>				
審 査 会 評 価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)					